

決議案第1号

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和2年3月23日提出

提出者 長門市議会議員 重村法弘

賛成者 長門市議会議員 岩藤睦子

賛成者 長門市議会議員 重廣正美

長門市議会議長 武田新二様

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

新型コロナウイルスによる感染症は世界各地に拡大し、多くの死者・感染者が発生しており、世界保健機関（WHO）は3月12日未明「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するなど、国際的な脅威となっている。

国においては、2月25日に、政府が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を取りまとめるなど、対策を強化しているところではあるが、感染の拡大防止については厳しい局面が続いており、国民の暮らしに深刻な影響を及ぼしている。

国内はもとより山口県においても感染者が発表されるなど、事態の収束が見通せない状況下において、市民の間にはウイルス感染への不安はもとより、旅館業、飲食業、小売業等を中心とした急激な景気後退に対する不安も広がっている。市は感染拡大を防止する責任と地域経済再生への役割を担っており、市民が安心して日常生活を送れるよう、あらゆる努力と施策を講じることが急務である。

よって、市におかれては国・県と一体となった経済対策はもちろん、下記事項のとおり、市民の生活といのちを守るため、地域経済の下支えに向けた独自の対策について、迅速かつ柔軟に対応することを強く求めるものである。議会としても、市と連携・協力し、ウイルス感染症予防対策及び経済対策に全力を挙げて取り組む決意である。

記

- 1 ウイルス感染症予防の対策に向けた一層の体制強化を図ること。
- 2 ウイルス感染症予防対策に起因する観光客の激減等、地域経済への影響は甚大であり、旅館業、飲食業を中心とした中小企業、個人事業主への情報提供及び支援策の拡充を図ること。
- 3 ウイルス感染症対策に関連する事務事業は、緊急事態との認識のもと、迅速かつ柔軟な対応を図ること。

以上、決議する。

令和2年3月23日

長門市議会